

日本の農家

—農業統計の現代的課題—

磯辺俊彦 編著

財団法人 農林統計協会

日本 の 農 家

—農業統計の現代的課題—

磯 辺 俊 彦 編著

財団法人 農林統計協会

執筆者一覧 (50音順)

- 磯辺 俊彦 農林水産省農業総合研究所
今村奈良臣 東京大学農学部
氏家 重吉 農林水産省中国四国農政局統計情報部
荏開津典生 東京大学農学部
遠藤 肇 全国農業協同組合中央会農業総合対策部
川口 民生 農林水産省農業技術研究所
北園 正伸 農林水産省農業総合研究所
久木山尚幸 農林水産省統計情報部
田代 洋一 横浜国立大学経済学部

日本の農家 一農業統計の現代的課題一

昭和54年3月15日 印刷

昭和54年3月20日 発行

定価 3,000 円

編著者 磯辺 俊彦
発行人 篠塚 拓造
発行所 法人 農林統計協会
東京都目黒区目黒2-11-14 大鳥ビル
〒153 TEL 03-492-2987
振替東京 9-70255

3061-790030-6813

落丁・乱丁本はお取り替え致します。

三好印刷

はしがき

1. わたしの世の中には三種類の嘘があるという。普通の嘘、ひどい嘘、そして統計の嘘である。そう、英國の宰相 B. ディズレイリ (1804—81) がいった。

どうも我々は数字に弱い、統計に弱いという習性をもっている。統計はなにものにもました傍証であると思い込んでしまう。どんな正鵰を射た議論も数字一つの反証で沈黙させられてしまうことがしばしばある。だがその数字は嘘なのかもしれない。嘘といわないまでも、社会現象のある事態を正しく反映していない数字なのかもしれない。

2. このことは蜷川虎三氏がいいた統計の「正確性」と「信頼性」にかかわっている (『統計利用における基本問題』昭和7年)。最近の農業センサスその他、とくに農家を対象とする調査の環境は非常に悪化してきた。全国的な兼業の深化がその最大の理由であろう。それは調査の精度、つまり結果として得られる統計の正確性を左右することとなるだろう。

だが、かような統計の正確性の低下をたんに調査対象である農家の側の事情変化にだけ帰せしめてしまうことはできない。近藤康男氏は戦後の農家経済調査について、こう指摘している。それは「簿記の記帳者である農家が集計、つまり決算をしないという不思議な簿記である。〔それに対比して戦前の〕系統農会が、農業恐慌のもとに農家経済調査や農業経営改善調査を出発させたとき、それは簿記運動とともにであったことを考えざるを得ない。……古い調査は農民の上昇運動の一翼を担っていた。新しい調査では、農民の内発的な成長に向けて手を貸すという線は全く脱落し、調査農家の主体性は失われ、調査のための道具になったのである。……調査結果を当該農家や一般農家に結びつけることを置き去りにして、専ら行政の用に供するものとなった。農民本位よりも国家独占資本主義本位だといってよい。」(『農業政策と農林統計』『武藏大学論集』19

卷, 2, 3, 4号, 昭和46年, 及び農林省統計調査部『戦後農林統計史』第1巻, 昭和46年)。

調査農家の調査への主体的な参画, そこで調査そのものが「農民の内発的な成長に向けて手を貸す」役割を果たすという, この求められている課題は, 何も農家経済調査に限られるものではない。多くの調査において被調査者である農家が調査の道具となるというだけでなく, 直接の調査者も, たんなる素材の“運び屋”になり道具になってしまって, そこで直接の調査の場での肝心の「対話」——それは照合・点検・反省等々を生みだす農家と調査者双方の主体的な「自己調査」を意味している——を失わせてしまう。そのような調査の構造そのものが「調査環境の悪化」を自ら招来している面があるとするならば, それは問題であろう。いうまでもなく, 統計の作成・加工手法の近代化の前提には, まずもって調査者と被調査者双方のそのような主体性があつてはじめて生みだされる統計素材そのものの正確性が置かれるべきだからである。

3. このようにして農業統計, とくに農家統計の正確性を高めることは基本的に大事なことなのだが, それと関連してもう一つ考えておくべきことは, 日本農業の構造が, これまでの「農家」という定義・概念のわく内に止まらないで, それから大きくはみだす方向に動いてきているので, 農家統計をもって日本農業の構造を正しく全面的にとらえきれなくなってきたいているのではないか, そうした意味での統計の信頼性にかかる事であろう。そして, それもまた統計の正確性に一定の影響を与えていっているのではないかということである。

戦後農業の変貌の過程で, 基本の統計単位としての「農家」の明確さ, 社会的な通用力が失われてきた, というのがそこでの問題認識であろう。とくに土地持ち労働者といわれる「農家らしくない農家」の析出がそのことを浮き彫りにし, 果たしてどこまでが農家なのかがしばしば問題とされるようになった。より一般的にいえば, 労働力再生産のための生活共同体である家族の変質, その世帯と経営の分離, 更に農家内・農家間での経営と所有の分離の諸傾向, しかもそれらの変質・分離が古典的な農民層分解として順調に進行しているというのではなくて, いつも中途半端なズレとしてあるという現状での, そのズレ

の仕組みをどう押さえていくかが問題となるのである。

4. こうした事態の変化に対して、農業センサスなど農業統計の対応は、大きく分けて三つの道筋でなされてきた。

一つは、昭和30年臨農センサス以来の「農業集落調査」、1970年センサス以来の「農家以外の農業事業体調査」、更に1975年センサスでの照査表調査であったが「農家以外で耕地及び耕作放棄地を合せて5アール以上所有している」準農家調査、等々の形で、農家調査に包摂しきれない部分を新たに調査対象として取りこんでいく努力がなされてきたことである。

次いで第二の道筋は、農家統計から経営統計への動きとして総括できる。農家統計としての大枠はそのままにしておいてあるけれども、ある意味では戦後の農業統計は日本農業の近代化の動きを忠実に反映させるべく一貫してその方向に進んできたといってよいだろう。

更に第三の道筋として、所与の農家統計の統計表章に当たって多様な農家分類を試みて、そこで社会諸階層の把握を事態の変動に応じて適切に表示していく努力がなされてきた。ここでも農家の定義そのものには手を触れないで、農家分類を多面的に行うことによって、どこまでが「農家らしい農家」かの判断を統計利用者にゆだねようとする方向がとられてきたわけである。

5. これらの対応はいずれも、世帯単位でとらえた農家統計としての枠組は崩さないで、事態の変化に応じた補完をしていくという対応であったといえよう。だが翻って考えてみれば、そもそも農家の定義そのものは、基本的な分類標識に基づいて、農業生産にかかわる社会諸階層を適切に把握したうえで、その結果として与えられてくることが本筋であろう。「農家の定義つまり農家とならざるものとの区分は、ほんらい農家の階層区分自体の方法論によって第二義的に規定さるべきものである」(加用信文「農業センサスにおける農家の定義」『農業総合研究』9巻1号、昭和30年)。

例えば、富農・中農・貧農というそれぞれの定義・概念によってとらえられる三つの統計集団の、その総体が農家だととらえる、というようなことであ

る。そこで問題は、日本農業の解体傾向とその再構成が課題となっている現段階において、農業統計はどのような社会諸階層(集団)をその対象としてとらえていいかよいのか、そのためには基本的に大事な分類標識は何なのか、そこでその分類標識をどう表示していいかよいのか、ということになるだろう。更にいえば、そのためには、現段階の日本農業をどのように認識し、そのうえにどのような社会諸階層把握の「方法論」を構築していくか、ということが求められよう。それが、差し当たり農家分類の在り方如何を問う本書の究極の課題にほかならない。

6. そのためには、たんに規模拡大による自立経営の展開という「近代化」の古典的図式を追うだけでは、つまり、農家統計から経営統計へということだけでは、極めて不十分であることは明らかであろう。1960年代の高度経済成長が農業解体の傾向を帰結して、たんなる近代化図式の基本的挫折を指示しているからである。そのとき、解体の一般傾向の中に芽ばえつつある日本農業の新しい芽が示している、その現代的・日本的な「質」をどうとらえていくかという課題の認識がどうしても必要となるのである。それを模索しようというのが本書の副題の意図である。やや正面きっていえば、歴史の長期的視座において誤またない農業統計のあるべき展開方向を模索するということである。

7. 本書は、まずもって当面の分類標識の諸局面における問題点をできるだけ多面的に洗い出してみるという形をとった。それゆえにまた各章相互の論旨の相違も、この段階であえて無理に統合することをしなかった。広く読者の問題検討のたたき台となれば幸いだと思ったからである。

ただ、新しい試みとして、二つの試論を掲載することにしたことを付言しておきたい。

一つは、標準労働日 (Standard Man Days, S. M. D.) によって総合経営規模をとらえる方式を検討したことである(第6章)。この S. M. D. の導入は、適切に利用されるならば「あるべき」労働投入量に向かっての農家の経営改善に「手を貸す」役割を果たしうるであろうが、逆の場合には、土地利用型と施設

型とへの農業の分断とか土地利用率の低下など、本来的に土地利用産業としての農業生産力の崩壊・歪曲の現状をおおいにくってしまい、そこで農家の選別政策の手段ともなりかねない側面をももっている。それらの点の十分の吟味のための試論として提出した。

もう一つは、今後の課題として、さきの新しい問題の「質」をどこに具体的に見出していかを検討したことである(第8章)。大きな歴史的・理論的パースペクティヴの中での一つの仮説的問題提起として、この章を読んでほしいと思う。

8. この共同研究のきっかけになったのは、執筆者の多くが参加して行われた農林省統計情報部の2年間にわたる「農家分類研究会」であった。そこで到達された一応の結論としての「新しい農家分類試案」についての解説を本書の付論に加えることとした。

末尾ではあるが、我々に本書を生ませる土台を与えられた事務当局に対して厚く御礼申しあげたい。また本書の刊行を促され、終始厄介をおかけした農林統計協会の鴨沢章、永田正造、大林文彦の各氏に対しても心からの感謝の意を記させていただきたい。

昭和54年2月4日

磯辺俊彦

目 次

はしがき

第1章 農家統計の意義と限界 (磯辺 傑彦)

第1節 農家戸数の変動〈量〉.....	3
1 社会経済的変動（農業構造の変動）	4
2 調査方法の変化.....	6
第2節 農家戸数の変動〈構造〉.....	9
1 戦前の変動構造.....	9
2 戦後高度経済成長下の変動構造.....	11
第3節 農家統計の意義と限界.....	22
1 家族労働力の分化.....	23
2 土地利用様式の分化.....	27
3 農業投資の分化.....	30
4 農業統計の体系化の課題.....	32

第2章 農業統計における農家分類体系の変せん (遠藤 霽)

はじめに.....	41
第1節 統計で規定する農家の概念.....	42
1 “虚心坦懐”に調査員が判断.....	42
2 統計上の定義の確立.....	44
3 “農家らしい農家”と定義のギャップ.....	47
4 多様化する農業生産の単位.....	49
第2節 農家分類の前史——戦前の概観.....	52
1 農事統計と農家分類.....	52

2	センサス方式の導入で改善	54
第3節	構造変動下の農家分類体系	56
1	膨大な情報の提供	56
2	難題抱える農業経営規模分類	58
3	定着しない農業経営組織分類	61
4	問われ続ける専兼業分類の在り方	66
5	いくつかの試み	75
6	行政の統計需要と農家分類別統計	77

第3章 兼業深化と農業統計の現代的課題

——専兼別統計を中心には——

(田代 洋一)

第1節	兼業化の動態と農業労働力保有	85
	はじめに	85
1	兼業化の動態過程	86
2	農業労働力の保有状態	97
3	兼就業労働力の存在形態	103
第2節	農業統計の現代的課題	106
	——専兼業別統計を中心には——	
1	専兼別統計の展開過程	106
2	専兼別分類の現代的意義	112
3	現行分類の問題点	121
4	新しい専兼分類試案の検討	135
	おわりに	139

第4章 農地貸借の進展と農家分類

(今村奈良臣)

	はじめに	145
第1節	農地貸借の階層変動	146
第2節	農地貸借の重層性	155
第3節	農地貸借の展開の方向	160

第4節 事実上の農地貸借の類型化	165
1 貸借の主体	166
2 契約の形式	167
3 契約の期間	168
4 借 地 料	168
5 諸税負担の帰属	171
6 法律との関連	171
7 農地使用上の制約及び有益費	172
むすび	172
第5章 経営組織分化とそれが抱える課題	(川口 民生)
第1節 農業基本統計の経営分類史	179
1 第一期——明治後期から昭和22年臨農センサスまで——	179
2 第二期——1950年センサス以降	181
3 我が国農家経営分類の問題点	185
第2節 経営分類の改訂事例に学ぶもの	189
はじめに	189
1 改訂経緯のあらまし	189
2 新分類の考え方と評価	191
第3節 我が国農家経営分類への展望	196

第6章 総合経営規模把握の試み	(氏家 重吉)
第1節 農業経営規模分類の発展過程	205
はじめに	205
1 昭和30年臨農における総合経営規模の構想	206
2 農産物販売金額規模別分類の登場	208
第2節 標準化指標による総合経営規模把握の試み	208
1 経営耕地規模と経営集約度との関係	208
2 標準化指標による経営規模把握の方法	209

3 標準化指標選択に当たっての考え方.....	211
4 標準労働必要量に基づく農業経営規模把握結果の考察.....	213
第3節 総合経営規模に関する今後の検討課題.....	226

第7章 家計としての「農家」

(荏開津典生)

第1節 問題と方法.....	233
第2節 消費者としての農家.....	233
1 農家固有の要因.....	234
2 非農家と共通の要因.....	238
3 統計上の要因.....	240
第3節 消費関数の推定と農家分類.....	241
1 勤労者世帯の労職別消費性向.....	243
2 専兼別データ.....	243
3 兼業類型別データ.....	245
4 勤労者世帯消費関数による貯蓄性向の差の検討.....	246
5 むすび.....	248

第8章 農家類型の展開方向

——新しい農業統計課題への試論——

(北園 正伸)

第1節 問題の所在.....	253
第2節 国民経済の発展と農業.....	256
第3節 生産体制と革新.....	259
第4節 農業体制の発展過程.....	262
第5節 農業発展と農家類型.....	267

付 論 新しい農家分類の試み

(久木山尚幸)

——その基本的考え方——

第1節 農家の統計的分類の必要と展開.....	275
第2節 農家分類の課題と問題点.....	277

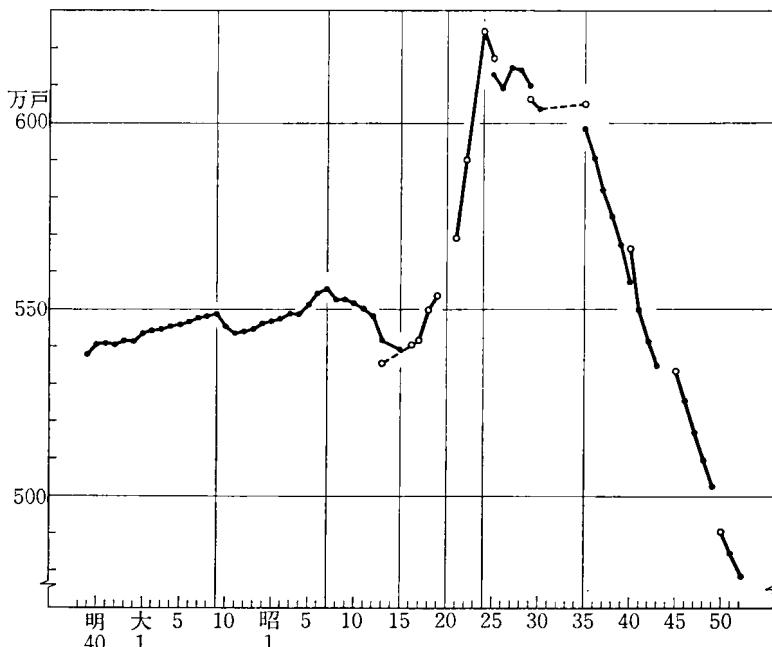
1 経営耕地規模別及び農産物販売金額規模別類分の 経営規模別区分	277
2 専兼業別分類の農家の性格区分	282
3 農業経営組織分類による経営組織構成	284
第3節 新たな農家分類の構想とその考え方	288
1 農業経営規模に関する農家分類	288
2 農地の所有と経営に関する分類	294
3 専兼業別分類	297
4 農業経営組織別分類	302
5 農業労働力保有状態別分類	307

第1章 農家統計の意義と限界

第1節 農家戸数の変動<量>

図I-1に我が国で全国的に農事統計が整備された明治39年以来昭和52年までの71年間の農家戸数の動きを示した。この図は変動部分だけを拡大して表示している。農家戸数の動きは、直接には下層零細農の農業への参入・離脱の動きによってほとんど規定されているといつてよい。例えば、昭和45年の総農家戸数に対する45~50年の間の総離農世帯の割合は10%で、その離農世帯総数の78%は45年に0.5ha未満の農家であった。他方で、50年の総農家戸数に対する45~50年の間の総新設農家の割合は3%であったが、その新設農家総数の75%

図I-1 農家戸数の長期変動



資料：加用信文編『改訂日本農業基礎統計』（昭和52年）により作成。

注：1) 沖縄を除く全国の値。

2) ○はセンサス（全国悉皆調査）による。その他は抽出推計値。ただし、昭和15年以前は「農事統計」。

は50年に 0.5 ha未満の農家であった（1975年センサス『農業構造動態統計報告書』による1/20抽出集計結果）。

このように我が国農家戸数の変動の方は、いうならば「農家らしくない農家」の変動に規定されているけれども、更にいえば、この変動は当然にその背後にある「農家らしい農家」の変動を反映している。言い換えれば、そのときどきの農業構造の変化を反映しているのである。いわば農家戸数の量の変化は農業の、したがって農家の質の変化の結果である、ということになるのである。

しかも、もう一つ大事なことは、このような農業構造の変動は、また必然に政策主体、調査主体の問題関心を動かしていく。そのことが農家戸数のとらえ方そのものに反映されていく。いかなる存在をもって農家ととらえるか、更にどのような仕方でその農家をとらえるか、といったようなことである。「統計というものは、時代の姿を客観的に描写するというけれども、その描写の仕方に既に時代の意識が反映されている⁽¹⁾」のである。

1 社会経済的変動（農業構造の変動）

図I—1に示される農家戸数の増減傾向に従って、いくつかの時期区分をしてみると、こうである（△は減少を示す）。

(1) 明治39～昭和7	漸増	+ 17万戸 (+ 3 %)	年率+0.1%
(2) 昭和7～昭和15	漸減	△ 16 (△ 3 %)	△ 0.3%
(3) 昭和15～昭和24	急増	+ 86 (+16%)	+1.6%
(4) 昭和24～昭和35	漸減	△ 19 (△ 3 %)	△ 0.3%
(5) 昭和35～昭和52	急減	△ 127 (△ 21%)	△ 1.4%

総数としていえば、明治40年頃の540万戸水準から昭和7年555万戸水準に増加した後、昭和15年頃には再び540万戸水準に逆流した。その後、戦中戦後の急増で昭和24～25年には620万戸水準に到達した。以降は再びその減少過程で、昭和42年には戦前水準の540万戸になり、更にその後も減少を続けて昭和52年には480万戸水準にまで減少するのである。